

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690400052		
法人名	医医療法人 社団 長啓会		
事業所名	グループホーム 京都下京の家 (1号館)		
所在地	京都府京都市下京区夷馬場町30番地1		
自己評価作成日	平成28年12月20日	評価結果市町村受理日	平成29年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2690400052-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年1月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域と手をつなぎ、安心、安全な暖かい共同家庭を作っていきます。行事以外も手作り料理を増やしたり、職員共々日々穏やかに楽しく暮らせる様支援しています・町の真ん中で狭い空間ですが職員共々笑顔の絶えず楽しくらしていただける様掛けます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは職員間でホームの目指す方向性を話し合い「地域と手をつなぎ、安心安全温かい家庭を築きます」との標語を作り、利用者が家庭的な環境で自宅と同じように暮らせるような支援に努めています。自治会に加入し会合に職員が出席することでホームを知ってもらい、質問や意見を聞いたり状況を伝える機会となり地域との関係を徐々に深めるきっかけとなっています。毎月行う職員会議には法人の地域責任者の出席があり、職員全員が発言できるように配慮することで提案や意見交換をし運営に反映し、職員間は連携良く日々のケアに取り組んでいます。また、看取り支援の経験もあり、医師や看護師の指示やアドバイスを受けながら連携良く家族の協力も得ながら取り組み、利用者や家族の意向を大切に支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初より玄関内の提示と各階居有スペースに、簡素化した標語をあげ、常に目に触れ認識を深めている。	法人の理念をもとに開設時に職員間でホームの目指す方向性を話し合い「地域と手をつなぎ、安心安全温かい家庭を築きます」との標語を作り、玄関やフロアに掲示したり、入職時にその思いを伝え浸透するように取り組んでいます。今後職員間で標語の見直しについて話し合いたいと考えています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	従来より近隣の挨拶を始め回覧板の回送、入居者散歩時の交流他、要望、苦情を聞いたりしている。	自治会に加入し年に2回ある会合に職員が出席しホームに対しての意見を聞いたり状況を伝える機会となっています。回覧板や運営推進会議等で利用者が参加できる行事や地域の情報を得たり、保育園児との交流を検討していることを伝えたことで民生委員から保育園の情報をもらうなど、地域との関係を徐々に深めています。利用者は散歩時に挨拶を交わしたり、踊りや音楽、手品などのボランティアの来訪があり交流しています。	地域との関係が深まって来ていますので、利用者が参加できる地域行事やふれあい喫茶への参加の実現や保育所や小学生との交流が実現されることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方認知症を理解して頂ける様勉強会や地域の方の意見を聞いたりする。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日頃、お世話になっている行政職他、各専門他各専門職の方々の参加をお願いして各専門分野よりの意見、知識を頂きサービスに役立てている。	会議は利用者や家族代表、民生委員、自治会長、地域包括支援センター職員、市職員等をメンバーとし、隔月に開催しています。ホームの運営状況や行事、事故事例等の報告を行い、意見交換や質疑応答をしています。時には薬剤師やケアマネジャー、消防署員等のゲストに来てもらうこともあります。参加者から散歩についての質問をもらい答えるとともに職員にも伝え意識を高めるなど、サービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営会議、連絡会を通じて必要に応じて協力関係を築いている。何かあれば役所に出向き、相談したり情報収集している。	市職員に運営推進会議に出席してもらうことでホームの状況を知ってもらい、相談事や事故報告等があれば役所に行き聞いている。また研修案内をもらったり、事業所連絡会でも意見交換の機会があり良好な関係作りに努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	例外的に玄関の施錠は保安、安全の為にしているが原則として身体拘束は発生してないしさせない方針。	入職時や定期的に研修を行い職員に身体拘束について理解できるように取り組むとともに、管理者は日々言葉による制止などの具体的な事例を職員に伝えています。玄関やフロア入り口は施錠をしていますが、利用者が外に行きたい様子が見られた時には寄り添い一緒に外に出ることもあります。センサーの使用方も利用者ごとに検討し拘束感を感じないよう支援し、不適切な対応があればその都度注意しています。	

グループホーム京都下京の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて認識、理解を深め、現場での虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用される方がおられるようになり、学ぶ機会が多くなり個々の、必要性を関係者と話し合い活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時において今後誤解のない様、トラブルの、無いよう、説明時に重点をおいている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理担当を始めケアプラン作成時、定期的嗜好食調査時他、随時聴取を通じて反映させている。	家族の面会時や電話をかけた時に利用者の様子を伝え、意見や要望を聞いています。家族からの質問に答えたり、外出先の案を聞き出かける等、サービスの向上に努めています。また利用者からは日々の関わりの中で意見を聞く他、週末に手作りする食事への希望を嗜好調査を行っています。家族に向け法人が満足度調査も行う予定としています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	従来より毎月定期会議、日々の職場での連絡事項を通じてお互いに提案、意見交換をおこなっている。	毎月の職員会議には法人の地域責任者の出席があり、職員全員が発言できるように配慮し、意見交換をしています。職員からハード面の改善や行事の予算について等の意見が出され運営に反映できるよう取り組んでいます。また年に1回法人による個人面談を行い、ホームでは管理者が職員の様子を観て随時個別に話を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は全職員の福利厚生面においても法人内の福利施設での関係各講習会やスポーツ親睦会や慰安旅行など気分転換を含めた職場環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	以前より一貫して統括法人の役職講習、他自己啓発のための講習資格の取得の奨励、それに付随する手当等職員組織全体のレベルアップを図っている。		

グループホーム京都下京の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域での連絡会、交流会に参加し事例紹介や各施設での出来事等聞き視野、見聞を広げているが職員間の交流も拡大していきたい。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には本人様が不安、孤独感、緊張感があり、出来るだけリラックスできるように声掛けし、見守り、今までの暮らしとあまりかわらないよう色々な情報の素に信頼関係を築くよう努める		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が不安と感じてる点、要望を聞き、色々な事を傾聴しつつ良い関係を築けるようつとめている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族様の主たる要望を聞き、充分対応支援できることを説明する。慣れる雰囲気感じられるまで、特に気を配り、個別的対応を心がける。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	親しくなり過ぎず管理し過ぎず適度な距離を保ち家族的な和やかで笑顔のたえない雰囲気を作り心をかけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の存在絆を大切に共に利用者を支えられる信頼関係を築けるよう努める		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の人間関係が希薄にならないよう面会にこられたら、再来訪を促す。	友人の来訪があった時にはリビングでゆっくりと過ごしてもらえるように配慮したり、家族の協力を得て自宅への外泊や墓参りに出かける際には日程調整や準備を行い、馴染みの関係が継続できるよう支援に努めています。また昨年年賀状が来た利用者には毎年やり取りができるように支援しています。	

グループホーム京都下京の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂件居間の共有スペースにて各個人が自由に寛げるような雰囲気と職員が話題作り、団欒できるよう支援。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退去の時も相談にのり適切なフォロー対応に努めて行く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人が暮らしてきた思いを踏まえ、本人の好きな物、又日常必需品の買い物を始め色々な希望を聞き、家族様、本人の意向を踏まえ、対応している。	入居時には自宅や入院先等を訪問し本人や家族と面談を行い、希望や好み、生活歴等を聞き、以前の担当ケアマネジャー等から情報をもらい意向の把握に努めています。入居後は日々の関わりの中でコミュニケーションを図り意向を聞いたり、思いの把握が困難な場合は日々職員間で話し合い汲み取れるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様、本人、担当ケアマネより、の生活歴、趣味、職歴などの情報からこれまでの暮らしを把握し生活してもらう。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	年齢、体力、病歴などを把握して散歩を始め、各自の出来る範囲の把握、理解に努め本人に負担の少ないように苦にならない程度の生活レベルを期待する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良い暮らしをする為に本人、家族関係者と話し合い又随時書面や口頭にて意見情報聞き作成の素材としている。	本人や家族の意向やアセスメントの基、本人や家族も参加するサービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。日々計画にそって実施状況を記録に残せるよう記録用紙を工夫し、毎月モニタリングを実施、3か月後に初回見直しを行い、以降状況に変化がなければ6か月毎に見直し、見直しに当たっては医師や看護職員から意見を聞き、サービス担当者会議を開いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の申し送りノート、経過支援記録、介護日誌を通じて、職員間で情報を共有しながら、実践や介護計画の見直しに活かしている。		

グループホーム京都下京の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生保の方や身寄りのおられないかたに対して随時対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に自治会を通じて参加する		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設嘱託医がいるが以前からのかかりつけ医との関係も大事にしながら緊急時など困った時に対応していただいている。	入居時に以前からのかかりつけ医を継続できることを説明していますが、現在全利用者がホームの協力医の往診を受けています。協力医は全員と個別の往診日に分け来訪し、利用者は月2回診察を受けています。協力医は24時間連携体制で往診日以外の相談や対応をしてもらっており、月4回健康管理を行う看護職員とも連携し対応しています。必要時に訪問歯科による治療を受けることもできます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診医が365日24時間体制で往診、緊急を要する対応。相談等の連携は、できている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	嘱託医を通じ入院時にはホームでの生活様式、日々の体調などの情報を提供しバックアップをし入院見舞いを兼ね情報を聞き退院にそなえている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	将来的にあり得る重度化、終末期のあり方について家族等主治医と話し合い方針を共有し連絡を密にしている	ホームで対応できない医療行為等を家族に説明し、利用者が重度化した場合には、医師から状況の説明を受けた家族から意向を確認し方針を共有しています。意向にそって看取り支援の経験もあり、医師や看護師の指示やアドバイスを受けながら連携し、家族の協力も得ながら取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署主催の救急処置や防災体験、知識、情報の収集を視野に入れ奨励していくつもりである。		

グループホーム京都下京の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年、2回の消防訓練で避難の方法を身につけるとともに今後いかなることにでも対応できるように努力していきたい。	消防訓練は年に2回、毎回消防署の立ち会いを依頼し、昼夜を想定し通報や初期消火、避難誘導の訓練を実施し消防署員から総評してもらっています。来年度は風水害時の対応について訓練を予定しています。また、水や粥、カンパンなどの備蓄をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちに寄り添った対応と声掛けを大切にプライバシーを配慮できるように心がけている。	接遇マナーやプライバシー保護等の研修を行い、利用者を尊重した対応に努めています。苗字で呼ぶことや敬語を基本とし、子ども扱いにならないことや利用者の行動を止めるような言葉掛けをしないこと等に注意を払っています。また排泄支援時の声のかけ方や同性介助にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常にコミュニケーションを大切にして意思表示、意思決定できるよう雰囲気づくりに心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	色々な面でサービスを提示するも本人の意思を尊重し、無理辞意しない。又、日々の生活要望に対しても出来る限り希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は本人の好みを踏まえ、選んで頂き好きなものを着て頂く。理容、美容面においては専用業者の訪問美容にて好きなスタイルにカットしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1番の楽しみは食事であり、新鮮な素材は基より品数も栄養バランス良く配膳。おやつは、職員の愛情豊かな手作りにて提供。誕生日、行事食は本人の好みを提供する。嗜好調査も実施。食器拭きは利用者と共にこなしている。	通常業者の食事を基本としていますが、おやつや週末の昼食はホームで手作りし、行事の際には職員も一緒に食べています。利用者は配膳や食器洗い、食器拭きなどのできることに携わってもらっています。年越しそばやひな祭りにはちらし寿司などの季節に配慮した献立や誕生日にはケーキを準備し、利用者楽しんでもらっています。希望があれば喫茶店に行ったり、ノンアルコールビールを提供しています。	利用者の力を活かしながら食事作りを楽しめるような取り組みや外食に出かける機会を作られてはいかがでしょうか。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつの飲み物は本人に希望をきき、お茶、コーヒーなど、お好みで。食事摂取も無理強いせず、本人のリズムにて摂取。又は体調不良の時は食事形態変更で対応。		

グループホーム京都下京の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後職員が付添い口腔状態を見入歯洗浄歯磨き等し口の中の清潔を心掛ける		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンを踏まえ、リハパンから布パンツに移行できる様に自立を視野にトイレまでの誘導、見守りを実行。	自立している利用者もいますが、全員記録しており個々の排泄パターンの把握に努めています。利用者の状況に合った排泄用品や支援の方法を職員間で検討しており、夜間のみポータブルトイレを使用したり、できるだけ失敗が減り布の下着で過ごせるような支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活での体動、散歩や食事的には繊維、牛乳、、ヨーグルトなどの乳製品を食したりして便意を促してるがやむなく薬剤に頼るところがある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人浴にてゆっくりと入浴、洗身され出来るだけ自身で衣類の着脱、整容をして頂き、水分補給をする。	入浴は週に2回午後の時間を基本とし、一人ずつゆっくりと入ってもらえるように支援し、好みのシャンプー等を持参している方もいます。希望があれば入浴回数や時間帯の変更も検討したいと考えています。また拒否される方には時間を空けて声を掛けたり、職員との信頼関係を築く中で無理のない入浴に繋がった例もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望にて午後の仮眠の自由や起床時、就寝時の時間管理を緩和して自室での寛ぎも大切にして自由性をもたせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	在庫の服薬管理も少しずつ皆が出来る様になり誰でも対応出来る様になりつつある。配薬時は、本人確認、責任感を持って誤薬をなくす。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の嗜好趣味を把握して、折り紙、漢字、計算、塗り絵等や洗濯物整理、軽手伝いを苦にならない程度に社会的共同参加をお願いしている。		

グループホーム京都下京の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常的に近隣の散歩は常態化している。1人1人のその日の希望に沿って戸外に出かけられるよう支援している。リフト車の度入もありどんどん戸外に出かけたい。	気候や天気の良い時には散歩に出かけたり、希望があれば近隣のコンビニへの買い物、職員が郵便を出しに行くときに一緒に行く等、日々外出支援をしています。嵐山へは桜や紅葉を見に出かけ季節を感じてもらったり、動物園への外出行事も行い利用者に楽しんでもらっています。また、ホーム前で外気浴をすることもあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様の希望や金銭トラブルの原因にもな可能性があるため職員が代行して買い物等をおこなうが、例外的に家族様納得のうえ少額の現金を所持して、自由に使える様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から定期的に便りがある方がおられる。他の方も便りが出来る様支援していきたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内外の換気、空調の管理を行い、又共有スペースにはカレンダーや、行事写真、又随時本人の希望を聞きつつ快適な生活が出来るようにしている。	共有空間は利用者が季節を感じられるよう壁絵や書初め等を飾ったり、寛げるソファを置くとともに利用者同士の関係性を考えて座席を決め居心地よく過ごせるよう配慮しています。毎日換気や掃除を行い、利用者の体感も聞きながら室温を調整し冬季は加湿器を設置する等、快適な共有空間作りをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、居間兼共有スペースにてその時の気持ちや体調を大切に生活空間の移動により気分転換を図り生活にハリ、変化の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は今迄住み慣れ様式で過ごしてもらう為にダンス、着慣れた衣類を着て従来より生活様式を継続できるようにしている。	入居時に使い慣れた家具や馴染みの物を持ってきてもらうように伝え、持って来られたテレビやタンス等を家族と利用者が配置を考え、生活しやすさを考慮し変更することもあります。家族の写真や自身で描いた絵等を飾ったり、趣味の編み物道等を置きその人らしい居室となっています。毎日の掃除は可能な利用者と一緒に居心地よく過ごせるよう支援しています。また希望にそって布団を敷き休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力を理解し、自立した生活が出来る様に支援していく。本人の出来ることはあまり手を貸さず見守っていく		